

第 1 回地域国際化推進検討委員会議事要旨

1 日 時 平成19年1月31日(水) 10:00~11:30

2 場 所 都庁第一本庁舎33階 特別会議室N2

3 出席者

【委員】梶村委員、金委員、丹委員、千代鳥委員、中西委員、
中松委員、中村委員、柳田委員、山脇委員、王委員

【都側】渡辺生活文化局長、和田都民生活部長、林管理法人課長、
杉田市民活動担当課長

【傍聴】10名

4 会議要旨

(1) 委員長・副委員長の選任

委員長：山脇委員 副委員長：梶村委員

(2) 諮問事項

「民間団体との連携・協働による外国人都民の社会参加の促進について」

(3) 議事

【検討テーマ及び検討委員会のスケジュールに関する質疑応答】

Q1．都はこれまで民間団体とどのような連携・協働を行っているか。

A1．東京都国際交流委員会の中にNPO等の民間団体が参加する「国際交流・協力TOKYO連絡会」を設置し、情報交換や意見交換を行っている。

「国際化市民フォーラム」を毎年開催し、多文化共生を目指してNPOや国際交流協会などの団体が集まり、東京の抱える地域国際化の問題点や解決策、国際協力のあり方などについて、日本人と外国人が共に考える機会を設けている。

Q2．連携・協働を行う民間団体は、どのような団体を想定しているか。

A2．団体の組織形態にはこだわらず、社会的な貢献活動に取り組んでいる団体を想定している。現在、都内で外国人支援を実施している民間団体の調査を行っており、公開可能な約250団体のデータベースを作成中である。次回の検討委員会で提示する予定であるが、そのような団体と連携ができればと考えている。

Q3．民間団体の概念の中には町会や地域の商店街なども含まれているか。そこを視野に入れないと地域住民としての活動や社会参加につながらないのではないか。

A3．地域の国際化や多文化共生に役立つ視点で連携ができるのであれば、町会や商店街なども含まれる。

Q4．行政と民間団体との連携に必要なことであれば、都の他の所管部局の資料や考え方などを何う場を設定することはできるのか。

A4．所管の部局を確認して、打診することはできる。

- Q 5 . 民間団体との連携・協働については、生活に密着した身近な地域の町会から、区市のレベルまで非常に広い。また、都の場合は広域で多部門に渡る問題でもあり、連携施策を考えていく上において、様々な議論が必要となることから、検討委員会は4回では足りないのではないか。
- A 5 . 本検討委員会での議論を踏まえて、具体的な施策として次年度予算に反映させていくため、予算要求の時期である7月までに提言をいただきたい。
- Q 6 . 外国人は、身近な区市町村に問い合わせをするので、都は区市町村との連携強化が必要である。区市町村には多文化共生を所管する部署は設置されているか。
- A 6 . 都と区市町村の間では、年3回程度、区市町村の国際交流担当部署との連絡会議を開催しており、意見交換や情報交換、施策の周知などを行っている。区市町村によっては、国際関係の部署が設置されていないところもあり、総務課などが対応している場合もある。
- Q 7 . 外国人に対する取り組みを進めていくには、データがないと、有効な取り組みができない。都内の外国人に関するデータはどのようになっているのか。
- A 7 . 毎月1度、総務局統計部が東京都のホームページで公開している。平成15年度には、生活文化局で調査・アンケートを実施している。
- Q 8 . NPO団体が他のNPO団体などと意見交換や連携を行う上において、情報がなく、連携して活動することが難しいのが現状である。東京都が仲介や紹介などをすることは可能か。また、民間団体のデータベースは具体的にどのように活用していくのか。
- A 8 . 現在、外国人支援を行っている民間団体のデータベースを作成中であり、提供可能な情報については、ホームページで提供していく予定である。どのような活用方法がいいのかに関しても、本検討委員会で議論をしていただきたい。

【委員意見】

< 情報提供の多言語化について >

日本に長く住んでいる外国人は、ある程度、日本語や英語は理解できる。また、留学生は日本語を習得することが大前提である。英国やオランダなどでは、外国人の増加に伴い、情報提供の多言語化を推進したが、結果的に英語ができない外国人が増えることにつながり、財政的にも膨大な予算がかかり、現在では見直しも進められている。外国人も日本社会に長く住むのであれば、日本語の読み書きは必要となるので、情報提供は日本語と国際社会で広く使われている英語の2ヶ国語でよいのではないか。

< 連携・協働について >

民間団体との連携・協働においては、町会や商店街の果たす役割は重要である。外国人住民は何かあった場合には、まず、区市町村に問い合わせをするので、都は、区市町村との連携強化を図るべきである。防災に関する情報などは、外国人が区市町村の窓口で問い合わせをしても対応できるように情報を浸透させてほしい。

<外国人に対する情報提供について>

外国人に提供する情報は、入管の窓口など、様々な場所で提供することが望ましい。外国人といっても、留学生、就学生、配偶者、労働者（熟練、非熟練、研修生）のように様々な背景や立場があるので、外国人をひと括りにせず、立場的な分け方で情報提供を行えば、より細かな支援ができるのではないか。

<外国人都民に関するデータについて>

どの地域にどの言語の外国人が住んでいるのかというデータがなければ、防災対策ができないように、行政は外国人をひと括りにするのではなく、データを活用しながら施策を進める必要がある。行政がデータをどのように使うかが問題となる。日本語教育の支援を受ける必要のある外国人が、支援団体の存在自体を知らないこともある。そのような外国人をいかにキャッチアップしていくかも重要な課題である。そのためには、地域の町会や区市町村レベルの広いネットワークが必要だが、東京の場合は、外国人が分散して住んでいるため、そういった外国人の存在が見えづらい。

<多文化共生の根拠となる理念・ビジョンについて>

外国人都民を定住する都民、地域を構成していく地域住民としてとらえていても、現場には様々な意見が寄せられるため、方向性やビジョンが必要となる。都として多文化共生を考えていく上で根拠となる理念やビジョンが必要なのではないか。

【委員長による意見のまとめ】

今後の議論としては、まず、東京都と区市町村との役割分担、すなわち、広域自治体として区市町村にはできないこと、東京都ならではの役割を示す必要があるのではないか。その上で、区市町村に対して東京都はどのような働きかけをしていくのかという観点から議論をしたい。

民間団体のデータベースの活用によって、どのような連携・協働ができるか。取り組みを進めていく上での拠り所、ビジョンがないと進めていくことが難しいのではないか。

具体的な検討項目としては、防災、教育、相互理解、外国人の多様性に配慮した取り組み、情報の多言語化などがある。